

## 2月定例会における文教公安常任委員会の概要

### 平成30年度所属分審査

- ◆ 2月21日（木） 開会 午前10時00分  
（休憩 午前10時59分～午前11時07分）  
閉会 午後 0時10分

#### （1）付託議案

議案番号	件名
議第1号	平成30年度山形県一般会計補正予算（第5号）中 所管分
議第24号	山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について

#### （2）報告事項

教育長

- ・公立学校教職員の懲戒処分について

#### （3）審査内容

議案の詳細について、関係課長及び参事から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。

#### （4）採決

採決の結果、付託された2議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### （5）主に議論された項目

- ◇県内におけるあおり運転の現状について。また、あおり運転を受けた場合の対処法について。
- ◇「オリンピックメダリスト育成事業」の実施状況について。また、東京2020オリンピック競技大会に向けた本県のアスリートへの支援について。
- ◇ICTによる教育環境を早急に整備し、学校に行けない子どもでも家庭で等しく教育を受けられるチャンスを与える仕組みも検討すべきと考えるがどうか。
- ◇「高校生海外留学支援事業」の実施状況について。
- ◇大規模改修を行っている県立図書館の役割に係る基本的な考え方について。
- ◇携帯電話等の小中学校への持ち込みを原則禁止した文部科学省通知の見直しが検討されているが、見直しに対する県の考え方について。

## 平成31年度所属分審査

- ◆ 3月 7日(木) 開会 午前10時00分  
(休憩 午前10時58分～午前11時05分)  
閉会 午後 0時05分
- 3月 8日(金) 開会 午前10時00分  
(休憩 午前11時20分～午前11時28分)  
(休憩 午前11時55分～午後 0時08分)  
閉会 午後 0時24分
- 3月11日(月) 開会 午前10時00分  
(休憩 午前11時19分～午前11時30分)  
閉会 午後 0時06分

### (1) 付託議案

議案番号	件名
議第26号	平成31年度山形県一般会計予算中 所管分
議第53号	山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 所管分
議第88号	山形県立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について
議第89号	山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第90号	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第91号	山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第92号	山形県青少年教育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議第93号	山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
議第94号	山形県体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議第95号	山形県警察職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
発議第1号	山形県スポーツ推進条例の設定について

### (2) 報告事項

#### 教育長

- ・ 県立高校再編整備基本計画について
- ・ 東南置賜地区の県立高校再編整備計画（骨子案）について
- ・ 中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会について

### (3) 審査内容

議案の詳細について、関係参事官、参事及び課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。

### (4) 採 決

採決の結果、付託された11議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (5) 主に議論された項目

- ◇庄内地域における中高一貫校の開校時期に係る県の考え方について。また、設置構想策定時よりも予想以上に少子化が進む中で、中高一貫校の設置は近隣自治体の中学校に与える影響が大きいと考えるがどうか。
- ◇少子化が進む中でも、教育県山形として、子どもに対し、いかにして様々な学びの機会を提供していくかは重要な課題と考えるがどうか。
- ◇県立高校における留学生の受入状況と県の対応について。
- ◇「来年度の新規事業である自動車の保管場所証明手続等をオンラインで行うワンストップサービスシステムの整備の概要について。
- ◇県立学校のエアコン設置に係る全体計画について。また、生徒の学習環境に配慮し、設置の前倒しが必要と考えるがどうか。
- ◇今般の高校入試において、探究科及び普通科探究コースの志願倍率が高いことに対する県の認識について。また、探究型学習の推進には、教員の資質向上が不可欠だが、その取組状況について。
- ◇新規事業として学校と家庭がつながる食育指導の推進を挙げているが、各市町村が先行実施している現状を踏まえた事業展開の考え方について。
- ◇SNS等のフェイクニュースを起因とした事案に対する県警の対応について。
- ◇県立高校への観光を学ぶ学科等の設置要望に対する県の認識について。
- ◇地域コミュニティの核となる学校の重要性を踏まえ、複式学級を有する小規模校としての存続を選択した市町村もあるが、当該学校に対する支援の状況について。
- ◇駐在所が統廃合された後の地域の安全対策について。また、巡回指導のほか、老人クラブ等へ出向き、講話等を実施することも住民不安の払拭に効果的であると考えるがどうか。
- ◇高齢者が多く、若者が少ない本県の現状を踏まえた場合、スポーツを通じた世代間交流による地域の一体感醸成が重要と考えるが、条例への反映状況について。
- ◇本条例の山形ならではの特徴として挙げられる地域間格差の無いスポーツに親しむ環境整備の概要について。
- ◇条例に対する執行部の認識と制定後の対応について。
- ◇条例における心身の健康増進に係る考え方について。
- ◇必要な施策を講ずるものとされている指導者の育成施策として想定しているものは何か。

◇障がいの有無、性別、年齢等に関わらず、県民誰もがスポーツに親しむための環境整備がうたわれているが、条例策定過程における各団体との意見交換の状況について。